

2025 年 11 月 14 日

「第 18 期（2025 年 7 月期）決算・運用状況のご報告（資産運用報告）」正誤表

2025 年 10 月 10 日付で発送いたしました「第 18 期（2025 年 7 月期）決算・運用状況のご報告（資産運用報告）」の記載に誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

記

1. 訂正箇所

P. 11 資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者

2. 訂正内容（下線_____は訂正箇所を示します。）

第 18 期（2025 年 7 月期）中に資産保管業務委託契約及び一般事務（機関運営）委託契約の内容に変更があり、注記を追加するため、以下のとおり訂正いたします。

【訂正後】

2025 年 7 月 31 日現在における資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者は以下のとおりです。

委託区分	名称
資産運用会社	三井不動産ロジスティクスリートマネジメント株式会社
資産保管会社（注）	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（投資主名簿等管理人）	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（機関運営事務）（注）	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（投資法人債に関する事務）	株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱 UFJ 銀行
一般事務受託者（会計事務）	令和アカウンティング・ホールディングス株式会社
一般事務受託者（納税事務）	税理士法人令和会計社

（注）三井住友信託銀行株式会社との間の 2024 年 9 月 30 日付資産保管委託及び一般事務（機関運営）委託変更契約書に基づき、2024 年 11 月 1 日付で、契約の有効期間を 2024 年 11 月 1 日から 2029 年 10 月 31 日まで（有効期間満了の 6 ヶ月前までにいずれからも文書による別段の申出がなされなかったときは、従前と同一の条件にて自動的に 3 年間延長するものとし、その後も同様とする。）とする内容の変更が行われています。

以上